

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	料金収納課
委 託 業 務 名	水道料金減免に係る水道・ガス・下水道料金システム改修関連業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	令和8年3月定例検針分及び4月定例検針分の水道料金の基本料金2か月分を減免するにあたり、水道・ガス・下水道料金システムにおいて減免処理及び検針票等へのメッセージ出力プログラムの開発を行うためのシステム改修。
契 約 期 間	令和8年1月22日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年1月22日
契 約 金 額	3,960,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 箕面千里ビル 〔名 称〕ヴェオリア・ジェネッツ（株）関西支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社関西支店は、水道・ガス・下水道料金システム（料金システム・オーダーシステム・ガス安全点検システム・修繕工事管理システム）の開発会社であり、プログラムのソースコード等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者であることから、上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。